

第7回 都道府県防犯設備士(業)協会全国大会開催



2012年11月9日（金）、東京 港区の機械振興会館にて第7回 都道府県防犯設備士(業)協会全国大会が開催されました。全国の防犯設備士(業)協会からは25協会33名の方々に参加いただき、また、警察庁、警視庁からも多数のご来賓の方々の出席を賜り、オブザーバとして、総合防犯設備士の方々、運営幹事会の方々にも多数ご出席いただき、本会議出席総数は76名でした。

第一部本会議では当協会服部代表理事から開会の挨拶に続いて、ご来賓を代表して警察庁生活安全局生活安全課 都市防犯対策官 内田 浩平様、警視庁生活安全部 部長 石田 高久様からご挨拶をいただきました。

その後、報告事項に移り、地域協会は、熊本と長野が新たに発足し38協会に、防犯設備士が22,511名、総合防犯設備士が322名に達したことのご紹介と、「地域社会へのアンケート調査結果の報告」、「役割

分担と実施状況について」、大手事務局長より報告が行われました。

続いて、防犯設備士委員会 松尾副委員長より、平成25年より実施される防犯設備士更新制度の進捗報告があり、顧問でもあるRBSS委員会 三澤委員長による、防犯カメラ設置への積極的な取り組み等について報告があり、最後に各地域協会のビジネスとしての提案がされました。

休憩を挟み、NPO法人東京都セキュリティ促進協力会、NPO法人京都府防犯設備士協会、熊本県防犯設備協会の3協会より、協会の紹介と活動トピックスの報告がなされ、次回の全国大会の開催地が京都に決定しました。

第二部講演会には、警視庁捜査支援分析センター副所長の小山 由夫様による「防犯カメラと犯罪捜査」の講演がありました。



司会：土生 制度事業担当部長



大手事務局長

開会のご挨拶

公益社団法人 日本防犯設備協会 代表理事 服部 範雄

本日は、第7回都道府県防犯設備士(業)協会全国大会を開催しましたところ、警察庁からは、生活安全部局生活安全企画課内田都市防犯対策官ほか係官の方、地元警視庁からは、石田生活安全部長はじめ担当官の方、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

また、本日参加されております地方協会の皆様方も、大変お忙しい中おいで下さいましてありがとうございます。とりわけ、昨年の東日本大震災で大変な被害を受け、厳しい生活環境の中で活動を続けておられます宮城県、福島県の会長さんにもご出席いただきました。心から敬意を表したいと思います。

ところで、私たち日本防犯設備協会は、今年で創立26年目を迎えております。この間、防犯設備士の方は、全国で22,500名を、さらに総合防犯設備士の方が300余名誕生しております。これだけ多くの裾野を持つ組織になった訳ですが、なかなか活躍の場が少ないという事で、この1年、私が協会のスタッフやご協力いただいております方々と共に、全国に活躍の場を求めて顔を出しております。そうした中で、今年は何と言いましても、防犯カメラの効用が色々な面で治安の維持や安心安全のまちづくりに役立っているというお話を大変多く聞いております。

振り返りますと、2002年には全国の刑法犯の認知件数が245万件で、官民挙げてこの10年間犯罪の抑止に取り組んで来た訳であります。防犯カメラにつきましても歴史は古い訳であります、2002年に歌舞伎町に街頭防犯カメラが設置されて以来、全国の繁華街や駅頭に設置されて、ちょうど10年経った訳であります。この間、技術の進歩も早く、最近では高性能のものが廉価で販売されております。ますます国民の多くの中から治安維持、安全安心なまちづ



くりのためには防犯カメラは必要だという声が多く挙がっております。いくつかの自治体等では補助金制度を開始しております。

そうした中で、私たち日本防犯設備協会を中心とした防犯設備士や地方協会の方々は、今こそ力を合わせて正しい防犯カメラの運用や正しい保守管理、行政当局との良好な関係を結ぶことが本当に大切になっております。

そのような状況を踏まえまして、本日は防犯カメラをメインテーマに据えまして、この大会を開きました。今後とも皆さんと力を合わせて頑張って参りたいと思います。ありがとうございました。



来賓のご挨拶

警察庁生活安全局生活安全企画課 都市防犯対策官 内田 浩平様

ただいまご紹介いただきました、警察庁の都市防犯対策官の内田でございます。本日はこのような全国大会にお招きいただき、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。本日お集まりの皆様方には、日頃から防犯機器や防犯システムなどの防犯設備の普及を通じまして、犯罪の起きにくい社会づくり、地域に密着した安全安心まちづくりの実現に向けてご尽力されておりますことに対し、敬意と謝意を表する次第でございます。

先程、服部代表理事からもお話がありましたが、刑法犯の認知件数は、昨年は150万件を下回り、戦後最多を記録した平成14年のピーク時からほぼ半減した訳であります。しかしながら、住宅を対象とした侵入窃盗の認知件数は、昨年も6万7,000件となっており、最近の世論調査の結果を見ましても国民の中で治安が向上したとは実感されていないのが実情です。

こうした情勢のもとで、警察庁では犯罪の起きにくい社会づくり、国民が安全で安心して暮らせる社会を実現するために、これまでの取り組みを継続するだけでなく、警察はもとより、防犯ボランティア団体等の関係機関等が連携強化いたしまして、地域を挙げた犯罪の起きにくい社会づくりを推進することが重要であると考えております。

防犯カメラの関係では、警察庁といたしましても一昨年の川崎のモデル事業、昨年の福岡、札幌の事業を実施したところであります。街頭防犯カメラにつきましても、各方面の理解を得ながら積極的に設置を推進しているところであります。円滑に普及させるためには警察は当然でございますが、各地域の防犯設備士、防犯設備士協会の皆様方、設置しようとする自治体、自治会や商店会といった皆様方と連携を密にしていただいて協同していただくことが重要だ



と考えております。こうしたご支援やご協力を改めてお願いしたいと思います。

防犯ボランティア活動につきましては、昨年末では約4万6,000団体、271万人の規模にまで増えてきております。防犯ボランティア活動の活性化や支援につきましては、警察庁としてもブロック別の支援フォーラムを開催しておりますし、防犯設備士の皆様も専門家というお立場で、防犯アドバイザーとしての活動も積極的に行っていただくことも重要だと考えており、防犯ボランティア活動のご支援も是非お願いしたいと考えております。

こうしたご指導を賜る上では、各地域の協会が万遍なく設立され、地域に根付いた活動と情報交換が重要であると考えております。また、警察とも密接な関係を構築していただき、皆様方の活動には期待しているところでございます。

本日ご出席の皆様方のご多幸とご健勝を祈念し、そして本日のこの会が、十分な成果であることを確信しております。また、皆様方と意見交換をさせていただければ幸いです。

本日は、ありがとうございました。

来賓のご挨拶

警視庁生活安全部 部長 石田 高久 様

警視庁生活安全部の石田と申します。宜しくお願ひいたします。本日は全国の都道府県防犯設備士協会の全国大会がここ東京で開催され、地元警察を代表してお招きいただき本当にありがとうございます。皆様方には、防犯設備の普及という業務は勿論、警察行政を色々な面から日頃からご支援等、ご協力賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げる次第でございます。

都内の治安情勢につきましても、先程全国の治安情勢のご紹介がありましたけれども、都内におきましても同様に、平成14年が刑法犯認知件数のピークであり、都内で30万件を超える刑法犯が発生しておりました。しかし昨年は18万6,000件までに減りまして、今年も順調に先月末で6.4%の減少をしておりますので、このままいけば9年連続して減少となり、10年前の半減に近いような減り方をしている訳です。10年前は、ピッキング等色々な犯罪が身近に発生するように感じられる状況でございましたが、警察だけではなく、行政機関や関係団体、住民の皆様方が力を合わせて犯罪を減らして行こうという事で、様々な努力をしていただいて、ここまで数としては減らせることが出来た訳です。改めて皆様にお礼を申し上げたいと思います。

しかしながら、住宅を対象とする侵入窃盗も昨年は6万7,000件を記録したほか、一部の罪種手口においては認知件数の高止まりが見られます。他方では、一人一人の体感治安についてアンケートしましたところ、10年前と比べて体感治安が良くなつたと実感される方が増えたのかというとそうではありませんでした。体感治安が良くならないその理由のひとつとしては、非常に凶悪な殺人事件が連日報道されており、振り込め詐欺も先月末までに都内で65億円の被害が出ており、被害額も昨年の倍以上となっており、悪質な犯罪が減っておりません。



さらには、最近ではネット空間におけるサイバー犯罪も連日報道されておりまして、遠隔操作ウイルスによって脅迫メールが送られたり、ネットバンキングのパスワードが盗まれたり、スマートフォンのアプリをダウンロードしたために、データを吸い取られてしまうというような新しい犯罪も増えております。警察としてはこういったひとつひとつの犯罪を検挙していくとともに、身近な犯罪を今後も減らして行く努力をしていかなければならぬと思います。

犯罪を減らすのには、検挙と防犯の両面が大事ではないだろうと考えております。この10年間行ってきた犯罪の起こりにくい社会づくりを進めるとともに、今年度から防犯カメラの設置促進に一段とアクセルを踏み始めているところであります。

防犯カメラの効果につきましても、本日、第二部で講演が予定されておりますが、オウム真理教の高橋克也容疑者の捜査、渋谷駅での通り魔事件での捜査等で防犯カメラの画像を積極的に公表して、国民の方々からお寄せいただいた情報が元となり検挙されるという様な使われ方もされております。本来、捜査情報は秘密のもので、公開して捜査をするという方法は行わなかったのでありましたが、時代の変化を受けて、公開できるものは公開して、国民の方々から情報を寄せただこうという形に変わっております。

このように、犯罪の捜査には有力な防犯カメラ画像ですが、警察で防犯カメラの設置を増やしていくければ良いのですが、なかなか予算上の制約もあり、国でも自治体でも思うようにはカメラを設置することが出来ません。そこで、地元の自治会の方々や防犯協会の方々、商店会の方々等に積極的に防犯カメラの設置をしていただきたいと考えております。警察としては、その際に発生状況を踏まえて、どこのカメラを付ければより効果的か、或いはどんなカメラをどのように費用を負担して付けたら良いのか、さらにはプライバシーに配慮した運営環境をどのようにしたら良いのか等のアドバイスをさせていただきながら、都内で防犯カメラの設置を増やしていく目標の地図をこの夏に作りました。これから多くの方々に防犯カメラの設置促進を働きかけて行こうと思っています。

また、皆様には、防犯カメラだけでなく、防犯機器や防犯システムの調査・研究をはじめ、より安全で信頼できる防犯機器、防犯設備の普及に今後ともお力を貸していただきまして、私ども警察といたしましても、皆様方を支援して安全で安心できる社会づくりに頑張っていきたいと思いますので、宜し

くお願いしたいと思います。

最後になりましたが、本日ご出席の皆様方のご多幸とご健勝を祈念し、私の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。



第一部本会議



防犯設備士委員会 松尾副委員長



RBSS委員会 三澤委員長

報告事項の後、街頭防犯カメラの設置を中心に活発な意見交換が行われました。

協会の紹介と活動のトピックス（抜粋）



休憩後、全国の協会を代表して3つの協会より、
各地域協会の活動状況やトピックス、今回のテーマ

である街頭防犯カメラへの対応など、各々15分程度
で発表がありました。

東京都セキュリティ促進協力会

副理事長 照井康平様／副理事長 櫻井兼二様

■東京都セキュリティ促進協力会について

- ・東京都セキュリティ促進協力会の概略
- ・定款変更 登録会員制度について

■東京都セキュリティ促進協力会の活動

- ・学校110番保守点検業務
- ・防犯講話
- ・防犯アドバイザー

■防犯カメラへの取り組み

- ・防犯カメラの点検、維持
- ・防犯診断、アドバイス
- ・ネットワーク型とスタンドアロン型について
- ・運用基準等



NPO法人 東京都セキュリティ促進協力会
副理事長 照井康平様／副理事長 櫻井兼二様

NPO法人 京都府防犯設備士協会

会長 仲 良二様

■防犯モデルマンション事業について

- ・京都府防犯モデルマンション登録制度について
- ・設立からの予算、事業収入について
- ・申請から登録まで

■最新の街頭防犯カメラ事情

- ・日本における街頭防犯カメラの歴史
- ・街頭防犯カメラの問題点
- ・現在主流の街頭防犯カメラ仕様



NPO法人 京都府防犯設備士協会 会長 仲良二様

熊本県防犯設備協会

会長 坂本英治様

■協会の概要

- ・平成24年4月事業開始（正会員、個人会員23）
- ・協会理念
- ・安全安心なまちづくりに貢献

■活動内容

- ・関係団体、関係機関との窓口
- ・防犯セミナー、ホームページ等広報活動
- ・機器開発、システム開発、設備施工
- ・防犯診断の実施、提言書の作成
- ・防犯設備士の資格取得
- ・防犯設備アドバイザーの養成



熊本県防犯設備協会 会長 坂本英治様

■活動状況

- ・防犯機器の展示と広報活動
- ・勉強会の実施
- ・防犯設備アドバイザー運用規定の施行、委嘱式
- ・アドバイザーの派遣



■今後の活動について

- ・会員の拡大
- ・委員会活動の活性化
- ・防犯優良アパート制度の確立
- ・防犯設備士資格の推進

第二部講演

防犯カメラと犯罪捜査

警視庁捜査支援分析センター 副所長 小山 由夫 氏

1 防犯カメラの有用性

① 防犯カメラの効果

防犯カメラは犯行を思いとどまらせる効果に加え、犯罪が発生した場合、犯人の特定や犯行の立証に極めて有効であり、防犯カメラの設置地区では犯罪が減少しており、地域の振興やまちの活性化に役立っていると思われます。

警視庁が設置している街頭防犯カメラは、平成14年に新宿歌舞伎町に50台設置し、渋谷や池袋等の繁華街にもその後設置されました。平成16年にカメラが設置された渋谷と池袋の地区について、平成15年と平成23年の刑法犯認知件数を比べると、都内平均の刑法犯認知件数の減少率より大きく変化し、犯罪の発生が少なくなっています。防犯カメラの効果だけとは断言できませんが、設置の効果が表れているものと考えられます。

② 検討すべき項目

設置場所および画角の選定

防犯カメラの効果を上げるために、設置場所や画角の選定が重要です。設置場所は、共同住宅やコンビニエンスストア、駐車場等の防犯上脆弱な場所です。撮影されれば、早い段階で犯人を捕まえ、犯罪被害の拡大を防ぐことが出来、カメラを設置した事により、犯罪を未然に防ぐ事も出来ます。

画角に関しては、日本防犯設備協会の基準が解りやすく、画角Aで行動を把握し、画角Bで全身像を捉え、画角Cで顔の識別を行えます。目的に合わせて、画角選定を行うことが重要です。

機種の選定

機種の選定は、限られた予算で最大限の成果を上げるために、カメラ及び録画装置の価格を正確に把



握した上で解像度、最低被写体照度、シャッター速度等を評価して機種の選定を行うことが重要です。

防犯カメラ設置の表示

「防犯カメラ作動中」の表示板を付け、防犯カメラの存在を周知させることになり、より大きな設置効果を発揮させることにつながります。

ここで、犯罪捜査において防犯カメラがいかに役に立つか、事例を再現したビデオの放映がありました。

2 防犯カメラに求められる機能と性能について

防犯カメラを設置するに当たり、「犯罪に強い」防犯カメラシステムを実現するためには、「機能と性能」と「価格」の双方を考慮して、システムを決めることが重要です。

① 犯罪捜査における防犯カメラの活用場面

犯罪捜査において防犯カメラは、①犯行の場所・日時・状況を明らかにする、②犯人の顔かたち・髪型・着衣・身長・歩き方・逃走方向などを把握する、③犯人が乗っていた車両のナンバーや車種などを把握する、等です。

② カメラ

性能に関してはまず解像度が重要で、撮影された人物の顔を識別するためには、顔サイズが100ピクセル程度は必要です。犯人の顔が画面の中では小さくても高解像度のカメラであれば、より判別しやすくなります。解像度の高いカメラを選定することが大事です。

実際の現場では逆光補正の効いていない画像がたくさんあり、画像処理である程度カバーしても限界があります。最近では逆光補正が付いているものが多いですが、10年位前のコンビニエンスストアや金融機関のカメラでは付いていないものも多くあり、犯人の顔の識別に苦労したことなど多々あります。

防犯カメラの機種を選定する際には、そのカメラがどの程度の暗さの中で撮影できるのか（最低被写体照度）、動きのある場合どの程度のブレが生じるのか（シャッター速度）にも関心を持っていただきたいのです。

カメラの選定の際、カタログに記載されている仕様だけでは解りません。使用条件下で画質の確認試験を行うことがベストですが、設置者、メーカーに負担が大きいので、いつでも出来るものではありません。改善案として、画質確認試験条件の標準化を行い、その標準条件下の撮影画像を各メーカーが機種ごとに保有し、サンプルデータとしてユーザーへ提供することで改善することが出来ると考えています。標準化については日本防犯設備協会にご尽力いただきたいと思います。

③ 録画装置

録画装置は、画像圧縮で画質の劣化を生じさせないことが重要です。フレームレートは設置場所によっても異なりますが、毎秒4フレーム～5フレーム以上は必要だと思います。画質やフレームレートを上げれば画像データの増加によりデータ保存期間が短くなってしまいますが、最低でも1～2週間以上保存期間が必要ですので、ハードディスクの容量の制約の中で画質とフレームレートを確保して保存する必要があります。

画像抽出は、蓄積された画像から必要な画像を簡単にスピーディーに抽出出来るのかが重要です。デジタルデータで、理想は汎用形式です。ビュワーソフト付きで抽出時間の短縮と、無劣化であることが望されます。データ抽出時間の短縮化については、検索側、防犯カメラ設置者の利便性向上にもつながるものと考えております。

再生用ソフトウェアに関しては、防犯カメラ録画装置寿命が長い商品であるため、現場には取扱説明書や再生ソフトが無い場合が多々あります。防犯カメラのメーカーのインターネットホームページに、取扱説明書や再生ソフトを掲載することを徹底していただければ有難いと思います。



懇親会開催



第三部の懇親会は、はじめに開催地協会のN P O 法人東京都セキュリティ促進協力会 理事長 政本猛様、来賓の公益財団法人 全国防犯協会連合会 専務理事 松本 治男様のご挨拶で始まり、次回開催地であるNPO法人京都府防犯設備士協会 会長 仲良二様のご挨拶と乾杯の音頭で華やかに開催されました。

各地域の協会関係者の相互の情報交換や和やかな歓談の中で、ご出席の皆様の親睦を深めることができ、N P O法人大阪府防犯設備士協会 平野理事長の中締めのご挨拶で盛会のうちに終了いたしました。



公益財団法人 全国防犯協会連合会 松本専務理事



NPO法人 東京都セキュリティ促進協力会 政本理事長



乾杯のご挨拶：NPO法人 京都府防犯設備士協会 仲会長



中締め：NPO法人 大阪府防犯設備士協会 平野理事長

